

岩宇地域公共交通利便増進実施計画（案）

令和7年〇〇月

岩宇地域公共交通活性化協議会

岩宇地域公共交通利便増進実施計画 目次

第1章	はじめに	4
1－1	本計画策定の背景と目的	1
1－2	本計画の位置づけ	2
1－3	利便増進事業の実施区域と実施予定期間	3
	(1) 実施区域	3
	(2) 実施予定期間	3
第2章	本計画で実施する利便増進事業内容	4
2－1	事業内容・実施主体	4
2－2	利便増進事業の内容	5
	(1) 共和町予約運行型バス（デマンドバス）の本格運行	5
	1) 事業概要	5
	2) 事業実施予定期間	5
	3) 実施内容	5
	4) 実施内容のイメージ等	6
	(2) 共通乗車回数券の発行	8
	1) 事業概要	8
	2) 事業実施予定期間	8
	3) 実施内容	8
	4) 実施内容のイメージ等	9
第3章	地方公共団体による支援の内容	12
第4章	事業実施に必要な資金の額・調達方法	13
第5章	事業の効果	14
5－1	各実施事業による効果	14

第1章 はじめに

1－1 本計画策定の背景と目的

岩宇地域（岩内町、共和町、泊村、神恵内村）では、令和6年3月に岩宇地域公共交通計画を策定し、当地域が直面する公共交通課題として、代替交通の担い手の確保や、高齢者も安心して外出できる環境づくりなどを明らかにしています。

これらの課題に対する基本方針として、「岩宇地域をつなぐ人にやさしく持続可能な公共交通の実現」を掲げており、その実現に向け、令和6年10月に運行を開始した神恵内線の代替交通となる「岩宇地域海岸線（通称：しおかぜライン）」を地域連携交通として維持することにより、岩宇地域を縦貫し町村の連携による効率的で効果的な移動支援を継続的に行うほか、岩内ターミナルを交通拠点として機能強化を図るため、北海道中央バス「高速いわない号」や地域間幹線系統であるニセコバス雷電線・小沢線と岩宇地域海岸線を接続することにより、広域的なネットワークを維持することとしています。

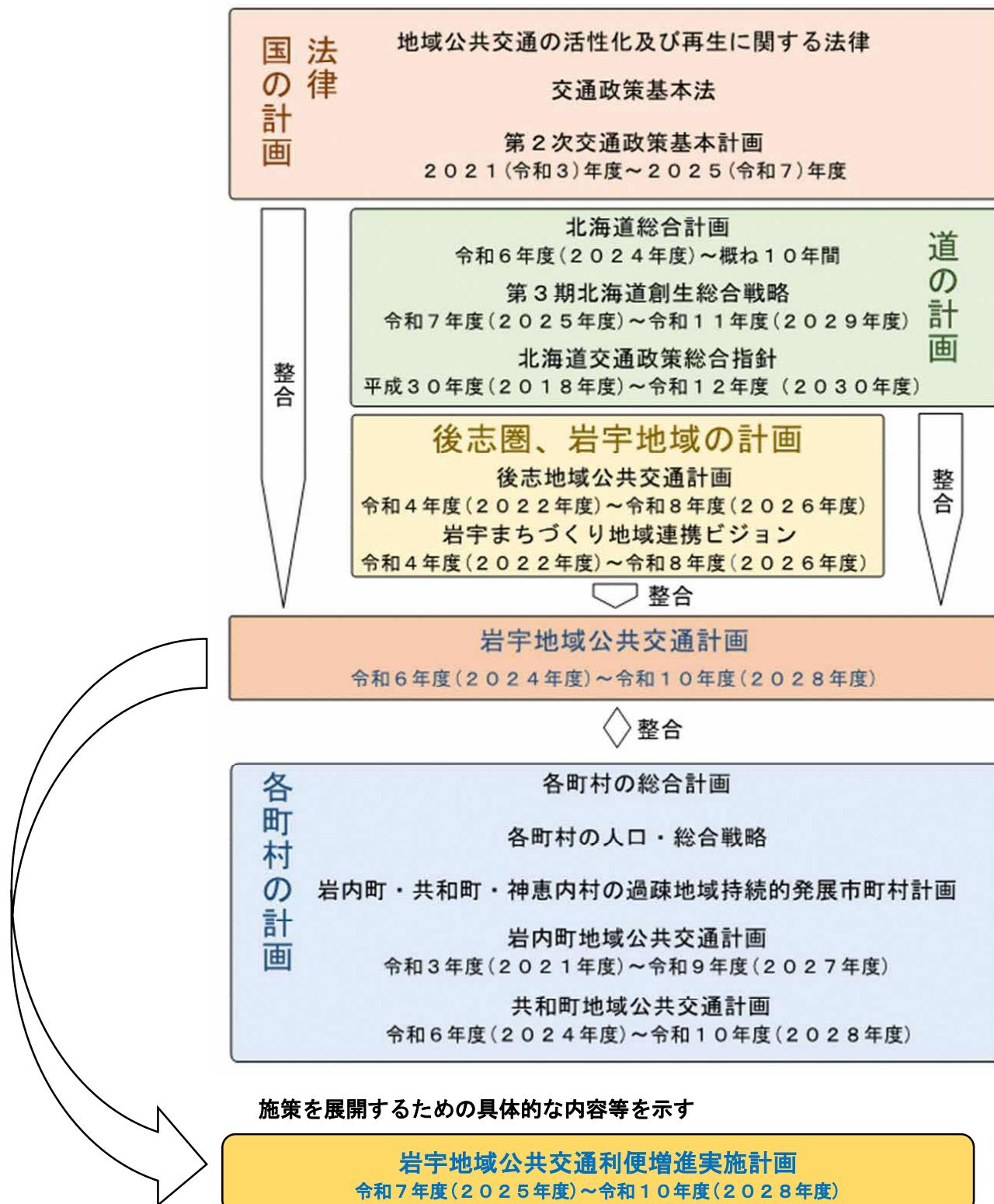
更には、各町村独自の移動支援策と連携することにより、岩宇地域として一体的な移動の充実を図り、地域住民や観光客に対しても優しい移動手段として、持続可能な公共交通体系の構築を推進することとしています。

この方針を具体的に推進するための中心的な施策が、「地域公共交通利便増進事業」であり、岩宇地域公共交通利便増進実施計画はその円滑かつ効果的な実施を図ることを目的に策定するものです。

本計画に位置づける利便増進事業の実施を通じて、交通計画が掲げる基本目標となる「岩宇地域をつなぐ輸送支援体制の構築」、「交通拠点等の継続的な移動円滑化」、「地域連携による守り育てる移動の確保」の達成に努めます。

1-2 本計画の位置づけ

本計画は、法律や国・道の計画、岩宇地域の各町村の総合計画等と連携を図りつつ、当地域の公共交通マスター プランとして策定した「岩宇地域公共交通計画」を実現するための実施計画です。



1－3 利便増進事業の実施区域と実施予定期間

(1) 実施区域

本計画の実施区域は、岩宇地域（岩内町、共和町、泊村、神恵内村）の岩宇地域海岸線（しおかぜライン）沿線地域とします。



図1 本計画の実施区域

(2) 実施予定期間

本計画は、令和8年4月1日～令和11年3月31日を計画の実施予定期間とします。

上記の計画期間は、地域公共交通計画と利便増進計画の整合性を図るため、交通計画の計画期間である令和6年度から令和10年度に包含させて設定しており、両計画の整合性を確保しています。

また、利便増進事業の各施策が段階的に実行され、利用者への定着と効果の発現が図られるまでに必要な準備・運用・検証のサイクルを踏まえた計画期間としています。

第2章 本計画で実施する利便増進事業内容

2-1 事業内容・実施主体

利便増進事業として、本計画で位置づける内容を以下に掲載します。

表 1 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体	特定事業(※)
基本目標1：岩宇地域をつなぐ輸送支援体制の構築	施策②：町村内と広域公共交通ネットワークの連携	共和町デマンドバスの本格運行	・実証運行中の共和町予約運行型バス(デマンドバス)の本格運行を実施	岩宇地域公共交通活性化協議会、共和町	イ③：自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
		共通乗車回数券の発行	・「しおかぜライン」と岩内町の循環バス「ノッターライン」で利用できる共通乗車回数券の発行	岩宇地域公共交通活性化協議会、岩内町	ロ③：共通乗車船券の発行

※R5年10月改訂の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き[別冊]」に基づいて整理

2-2 利便増進事業の内容

(1) 共和町予約運行型バス（デマンドバス）の本格運行

1) 事業概要

共和町で実証運行を行ってきた予約運行型バス（デマンドバス）について、利用者数の増加や住民からの評価などの実証結果を踏まえ、利便性や運行体制を整えた上で本格運行を開始します。

表2 事業概要

路線・系統名	共和町予約運行型バス
運行事業者	共和町（民間事業者へ運行委託予定）
道路運送法上の事業種別	79条 自家用有償旅客運送
運行の態様	区域予約運行
運行日	平日
運行時間	8：00～17：00

2) 事業実施予定期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	<ul style="list-style-type: none">共和町は広域分散型の居住形態が根付いており、多くの町民は自宅から公共交通へ向かう道のりを自家用車やタクシーに頼らざるを得ない状況となっています。そこで、共和町では、岩内町の一部と共和町内全域を対象とした予約運行型バス（デマンドバス）の実証運行を行いました。実証運行については、高齢化の進行や運転免許返納者の増加といった共和町の実情を踏まえ、利用者が電話やWEBでの予約を通じて自宅近くから目的地まで移動できる仕組みとしており、町民の生活の足として一定の評価を得てきました。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">共和町は町全域に広域分散的に居住している一方で、商業施設や病院は町内の梨野舞納地区及び岩内町に集中しており、町内の各地区から梨野舞納地区・岩内町への移動について、公共交通による生活の足の確保・維持が必要です。共和町内の地区毎に公共交通力バー率に大きな差があり、地区によっては公共交通では移動できない場所もあります。共和町全体高齢化は著しく、将来的にも高齢化率が上がっていく予測となっており、自動車の運転が困難になった後の移動手段を確保する必要があります。
本事業の実施内容	①自家用有償旅客運送の導入
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">自家用有償旅客運送を導入することにより、利便性の向上が見込まれるほか、移動手段を必要とする町民の生活の質の向上が期待されます。高齢者や免許返納者の「買い物・通院難民」の解消が見込まれます。「車がないと暮らせない地域」から、「交通が確保されている安心な地域」へと変わることで、移住者の呼び込みや定住促進につながることが期待されます。予約運行型バスの乗降場所をバス停も含めることから、しおかぜラインや岩内町のノッタラインなど、他のバス路線との接続が可能となり、岩宇地域全体で利便性の向上が見込まれます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

- ・共和町は広域分散型の居住形態のため一部の地区では居住区がバス停から離れており路線バス等がカバーできていない。
- ・高齢になっても公共交通を利用せず、自分で運転している人が多いことから、事故の危険性が高い。

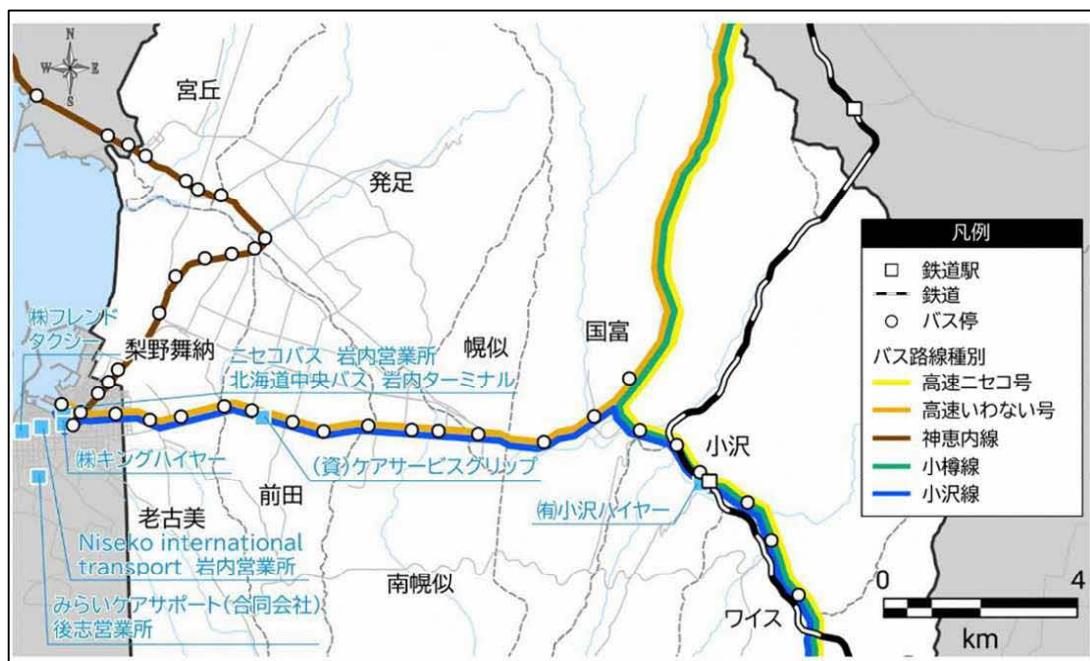


図2－1 共和町内を運行する公共交通網

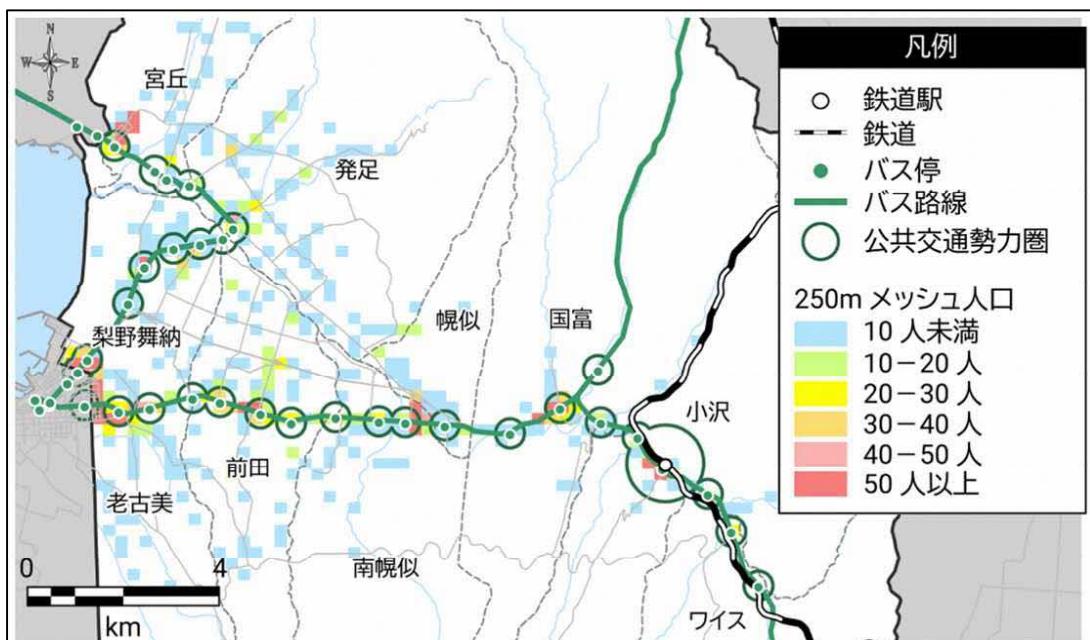


図2－2 共和町内の公共交通勢力圏の状況

【事業実施後】

- ・道路運送法第9条自家用有償旅客運送として、共和町から民間事業者に運行委託し、予約受付や運行管理等を一元化。
- ・自宅から町内の主要施設及びバス停（岩内町の一部病院等含む）への移動を支援。

乗降場一覧		※診療時間や営業時間はご自身でご確認の上ご予約ください
小沢地区		梨野舞納地区
① 小沢診療所 ② 小沢地区住民センター ③ 小沢郵便局 ④ 新澤商店 ⑤ フードショップささき ⑥ 小沢駅		① マックスバリュ共和店 ② DCM共和店（ホーマック） ③ ツルハドラッグ共和店 ④ セイコーマートりやむない店 ⑤ 中村歯科医院 ⑥ 西陵小学校 ⑦ 梨野舞納地区住民センター ⑧ 西部住民センター ⑨ 憇の家
国富地区		宮丘地区
① 国富郵便局 ② 北海道信金岩内支店共和出張所 ③ セイコーマート国富店 ④ 東陽小学校 ⑤ 国富地区防災センター		① ローソン岩内泊店 ② 宮丘地区寿の家 ③ 農業開発センター
南幌似地区		発足地区
① 役場 ② 生涯学習センター ③ ハマナスクラブ共和幌似店 ④ 保健福祉センター ⑤ 子育て支援センターどろんこ ⑥ みのりの里共和 ⑦ 共和歯科診療所		① 発足郵便局 ② 発足診療所 ③ 発足克雪管理センター ④ 北辰小学校
前田地区		幌似地区
① JAきょうわ本所 ② 前田診療所 ③ 大坪商店 ④ ファミリー歯科クリニック ⑤ 前田郵便局 ⑥ 前田地区寿の家		① 共和中学校
岩内町		その他
① 岩内協会病院 ② 岩内大浜医院 ③ 小林整形外科医院 ④ 石山内科循環器科 ⑤ いわない眼科クリニック ⑥ 大井医院		共和町内バス停 ※自宅と町内のバス停の往復に利用可能 です。公共交通機関利用の際に活用ください。

表3 事業実施後の乗降場一覧

(2) 共通乗車回数券の発行

1) 事業概要

「しおかぜライン」のみで利用していた回数券を、岩内町の循環バス「ノッターライン」でも利用できる共通乗車回数券として発行します。

表4 事業概要

発売期間	令和8年4月1日～
区間	しおかぜライン 川白～岩内高校間の各バス停 ノッターライン 岩内バスターミナルを基点とした西循環（野東・相生・西宮園方面）及び東循環（大浜・東山・宮園方面）の各バス停 上記の区間で回数券が利用可能
発売金額	2,000円（1枚200円の11枚綴り）
有効期限	なし

2) 事業実施予定期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	<ul style="list-style-type: none">北海道中央バス（株）が運行していた神恵内線が令和6年9月30日で廃止となったことから、代替交通を地域連携交通として確保・維持するために令和6年10月1日から岩宇地域海岸線（通称：しおかぜライン）の運行を開始しました。しおかぜラインでは、発売金額が2,000円（1枚200円の11枚綴り）の回数券を発行しており、毎週一定の売上げがあることから、利用者から一定の評価を得ています。
主な課題	<ul style="list-style-type: none">しおかぜラインからノッターラインに乗り換える利用者のうち、しおかぜラインで回数券を利用した場合は、ノッターラインとは支払い方法が別々となるため、利用者が不便を感じてしまいます。同じ地域内でも回数券が利用できないことから、特に高齢者や観光客など事前情報が少ない利用者が混乱する可能性があります。
本事業の実施内容	①共通乗車回数券の発行
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">ノッターラインの運賃は均一200円で設定されているため、現在しおかぜラインで発行している回数券との親和性が高く、乗り換えの際にどちらの路線でも回数券が利用できることから、日常の移動がスムーズになります。回数券の使いやすさが向上することで、しおかぜラインとノッターライン双方の利用者が増えることが予想されます。回数券は1枚200円の11枚綴りのため、現金支払いより割安となることから、ノッターラインの利用者の満足度の向上が見込まれます。しおかぜラインとノッターラインの双方は岩内バスターミナルで接続するから、利用者が乗り換える場合に共通の回数券が利用できることで、岩宇地域全体で利便性の向上が見込まれます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

- ・しおかぜラインとノッターラインの双方は岩内バスターミナルで接続しているが、回数券はしおかぜラインのみの利用となっている。

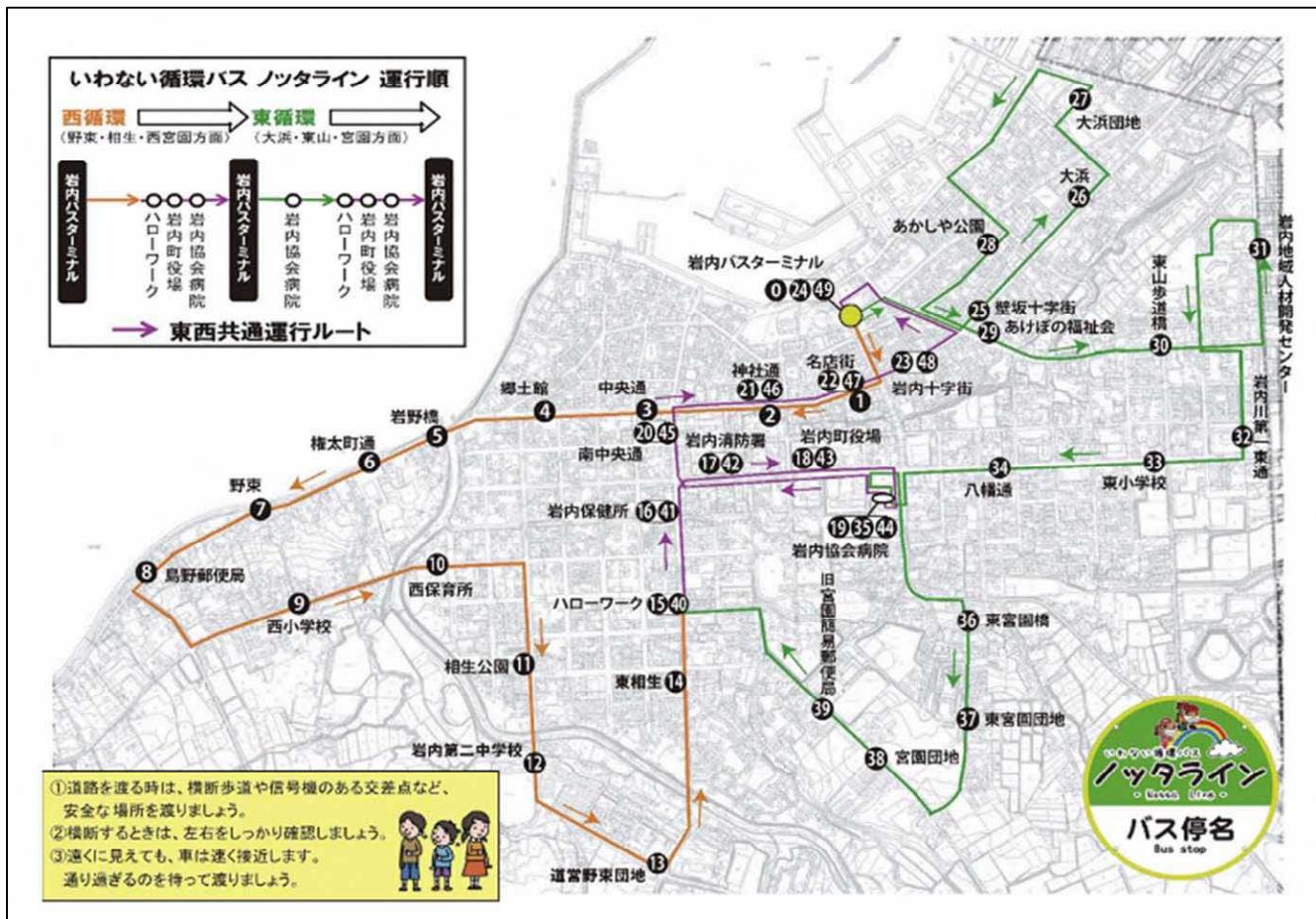


図3 ノッターライン路線図

しおかぜライン路線図



図 4 しおかぜライン路線図

【事業実施後】

- ・岩宇地域公共交通活性化協議会と岩内町が連携し、共通乗車回数券を発行。
- ・しおかぜライン及びノッタラインの利用者の利便性を向上。

図5 共通回数券のイメージ



第3章 地方公共団体等による支援の内容

各利便増進事業に対して、支援する内容を以下に掲載します。

表4 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	支援の内容
基本目標1：岩宇地域をつなぐ輸送支援体制の構築	施策②：町村内と広域公共交通ネットワークの連携	共和町デマンドバスの本格運行	<ul style="list-style-type: none">・共和町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う・運行事業者との調整・定着に向けた周知広報
		共通乗車回数券の発行	<ul style="list-style-type: none">・岩宇地域公共交通活性化協議会で総事業費の予算支援を行う・運行事業者との調整・定着に向けた周知広報

第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法を以下に掲載します。

表5 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	総事業費 (千円/ 年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施年度
					調達主体	補助金等	
基本目標1：岩宇地域をつなぐ輸送支援体制の構築	施策②：町村内と広域公共交通ネットワークの連携	共和町デマンドバスの本格運行	20,000				
				16,800	共和町	共和町単独費用	R8.4月～
				200	運行委託先民間事業者	運賃収入	R8.4月～
				3,000	共和町地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	R8.10月～
		共通乗車回数券の発行	100				
				100	岩宇地域公共交通活性化協議会	岩宇地域公共交通活性化協議会構成市町村負担金	R8.4月～

※ 総事業費は、令和7年度の実績をもとに算定した見込み額であり、今後増減する可能性があります。

※ 調達方法の額は、令和7年度の実績をもとにした見込み額であるため、記載のとおり調達がなされない場合があります。

※ 調達方法のうち、国補助金に記載した額は、令和8年度事業分（令和8年10月～令和9年9月）のフィーダー補助想定額をもとに、利便増進実施計画の計画期間内の想定補助額を算定の上、年額に割戻を行った見込み額です。

第5章 事業の効果

5－1 各実施事業による効果

表6 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業の効果	交通計画での目標の位置づけ
基本目標1：岩宇地域をつなぐ輸送支援体制の構築	施策②：町村内と広域公共交通ネットワークの連携	共和町デマンドバスの本格運行	・自家用有償旅客運送の導入により、移動の利便性が向上し、生活の質の向上や定住促進、地域交通の連携強化が期待されます	評価指標①：しおかぜラインの利用者数 評価指標②：しおかぜラインの公的資金投入額 評価指標③：しおかぜラインの収支率
		共通乗車回数券の発行	・しおかぜラインとノッタラインで共通回数券が使えることにより、岩宇地域全体で利便性・満足度向上と利用者増が期待されます	評価指標①：しおかぜラインの利用者数 評価指標②：しおかぜラインの公的資金投入額 評価指標③：しおかぜラインの収支率